

# 大和市教育委員会 6月定例会

日 時 平成22年6月24日

午前10時00分

場 所 教育委員会室

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事

日程第1（議案第27号）大和市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

日程第2（議案第28号）平成23年度使用中学校教科用図書の採択について

日程第3（議案第29号）異議申し立てに対する決定について

日程第4（議案第30号）民主的で適正な教科書採択の継続を願う請願について

- 7 そ の 他
- 8 閉 会

議案第 27 号

大和市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

大和市スポーツ振興審議会委員の委嘱について、審議願いたく提案する。

平成 22 年 6 月 24 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正

議案第 28 号

平成 23 年度使用中学校教科用図書採択について

平成 23 年度使用中学校教科用図書採択について、審議願いたく提案する。

平成 22 年 6 月 24 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝澤 正

平成23年度使用中学校教科用図書一覧表

種目	発行者の略称	使用年	教科書の記号番号	書名	種目	発行者の略称	使用年	教科書の記号番号	書名
国語	38光村	1	国語710	国語 1	音楽	27芸	1	音楽707	中学生の音楽 1
		2	国語810	国語 2			2・3	音楽807	中学生の音楽 2・3 上
		3	国語910	国語 3			2・3	音楽808	中学生の音楽 2・3 下
書写	38光村	1	書写714	中学書写一年	器楽	27芸	1-3	器楽754	中学生の器楽
		2・3	書写814	中学書写二・三年	美術	9開隆堂	1	美術707	美術 1
地理	46帝國	1・2	地理711	社会科 中学生の地理 世界のなかの日本 初訂版			2・3	美術807	美術 2・3 上
		歴史	2東書	1・2			歴史709	新編 新しい社会 歴史	2・3
公民	46帝國			3	公民913	社会科 中学生の公民 地球市民をめざして 初訂版	保健体育	197学研	1-3
地図	46帝國	1-3	地図704	新編 中学校社会科地図 初訂版	技術	2東書	1-3	技術703	新編 新しい技術・家庭 技術分野
数学	2東書	1	数学707	新編 新しい数学 1	家庭	2東書	1-3	家庭703	新編 新しい技術・家庭 家庭分野
		2	数学807	新編 新しい数学 2	英語	15三省堂	1	英語711	NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition 1
		3	数学907	新編 新しい数学 3			2	英語811	NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition 2
理科(第一分野)	2東書	1・2	理一711	新編 新しい科学 1分野上			3	英語911	NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition 3
		2・3	理一712	新編 新しい科学 1分野下	理科(第二分野)	2東書	1・2	理二761	新編 新しい科学 2分野上
2・3	理二762	新編 新しい科学 2分野下							

議案第 29 号

異議申し立てに対する決定について

大和市情報公開審査会より行政文書公開決定等審査にかかわる答申を受け、異議申し立てに対し決定することについて、審議願いたく提案する。

平成 22 年 6 月 24 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正

# 決 定 書

異議申立人

上記異議申立人から21年11月16日付けで提起のあった大和市教育委員会に対する異議申立てについて、次のとおり決定する。

## 主文

平成21年度全国学力・学習状況調査の調査結果について、本市の小・中学校の科目別平均正答率を開示する。

## 理由

### 1 事実

平成21年10月5日異議申立人は、本件行政文書の公開を請求した。

平成21年10月19日教育長の専決事項として一部非公開の決定を通知した。

平成21年11月16日異議申立人は、行政不服審査法による不服申立をした。

平成21年12月24日教育委員会は、情報公開審査会に本件を諮問した。

平成22年6月7日情報公開審査会は、教育委員会に公開すべきであると審査報告書を提出した。

### 2 異議申立人の主張

本件の一部非公開の決定は教育長に委任できる事項ではなく、教育委員会に付議しなければならない事項であり、手続き上の瑕疵がある。

「公開することにより、当該事務又は事業の公正又は円滑な実施に支障を及ぼすおそれがあるため」とあるが、すでに公開している県内他市の判断と違う理由がない。

### 3 判断

今回の本件処分については、手続き上の瑕疵は認められない。

県内他市の公開状況や最近の国内の状況を鑑みると本市の小・中学校の科目別平均正答率を開示することは、「当該事務又は事業の公正又は円滑な実施に支障を及ぼすおそれがあるもの」とはいえない状況に変化してきている。

よって、主文のとおり決定する。

平成22年6月24日

大和市教育委員会

印

議案第 30 号

民主的で適正な教科書採択の継続を願う請願について

民主的で適正な教科書採択の継続を願う請願について、審議願いたく提案する。

平成 22 年 6 月 24 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正



2010年6月11日

大和市教育委員会  
委員長 田村繁殿



民主的で適正な教科書採択の継続を願う請願

#### 請願事項

大和市の学校教育方針を尊重し、子どもたちの実態と学習に適しているか重視し、教科書を直接使って教える教師たちの意見や市民の意見が反映される民主的で適正な教科書採択をされるよう請願いたします。

#### 請願理由

子どもたちが使用する新しい教科書の採択が、小学校は今年度、中学校は来年度に行われます。

今年度、神奈川教育委員会は、教科書の「調査研究の観点」を見直す採択方針を決定しました。大和市教育委員会は、従来から民主的で適正な審議による採択を行い、大和市におけるこれまでの採択において、何ら各段の不都合や問題があるとは、考えられません。

教育委員会の役割は既に検定に合格した教科書の中から、市の学校教育方針と子どもたちと学校の実情に照らして最適の教科書を選択することにあると考えます。市教育委員会は、こうした基本姿勢で採択を行ってきました。大和市教育委員会は、独立した自治体の機関として、自治性・自律性を守り民主的で適正な教科書採択をされるよう請願いたします。